

入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書面に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※入札時に提出がないと**入札無効**となります (**追完不可**)。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※入札時に提出がないと**入札無効**となります (**追完不可**)。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

- ※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

長野地方裁判所松本支部 執行官室 Tel 0263-33-7837

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月19日

長野地方裁判所松本支部執行係

裁判所書記官 酒井 なつめ

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 4日 午前 9時00分から 令和 7年 4月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月16日 午前10時00分 場 所 長野地方裁判所松本支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 4月30日 午前 9時30分 場 所 長野地方裁判所松本支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 4月18日 午前 9時00分から 令和 7年 4月18日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 松本市赤怒田
地 番 64番27
地 目 宅地
地 積 407.16平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 松本市赤怒田64番地27
家屋 番号 64番27
種 類 居宅・車庫
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 157.91平方メートル
2階 62.10平方メートル
共有者 A 持分10分の7
共有者 B 持分10分の3



物 件 明 細 書

令和 7年 2月 27日

長野地方裁判所松本支部執行係

裁判所書記官 酒井 なつめ

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

買戻特約登記は、本執行手続では抹消しない。

ただし、買戻権者から、買戻権の行使をせず、買戻特約登記の抹消登記手続について買受人に協力する旨の申出がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 松本市赤怒田
地 番 64番27
地 目 宅地
地 積 407.16平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 松本市赤怒田64番地27
家屋 番号 64番27
種 類 居宅・車庫
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 157.91平方メートル
2階 62.10平方メートル
共有者 A 持分10分の7
共有者 B 持分10分の3



令和 6年(ケ)第 14号
令和 6年 8月 7日受理
令和 6年 9月 5日提出

現況調査報告書

長野地方裁判所松本支部

執行官 合津英樹 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 松本市赤怒田
地 番 64番27
地 目 宅地
地 積 407.16平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 松本市赤怒田64番地27
家屋 番号 64番27
種 類 居宅・車庫
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 157.91平方メートル
2階 62.10平方メートル
共有者 A 持分10分の7
共有者 B 持分10分の3

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1
現況地目	■宅地(物件 1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	■公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地共有者ら □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物共有者ら □その他の者 上記の者が本建物を 居宅・車庫(空家) として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	2階北東側に床面積に算入されない小屋裏収納(物置、約2.2㎡)がある。
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ 差押債権者担当者</p> <p>■ B (共有者)</p>	<p>1 本件共有者のA及びBは夫婦です。</p> <p>1 立入調査日と指定された日時は都合が付きません。前日の29日なら調査に立ち会えます。</p> <p>2 本件建物は空家です。 (以上8月26日電話聴取)</p> <p>3 本件建物には、私とAが住んでいましたが、それぞれが転居し、1年程前から空家になっています。</p> <p>4 本件建物に不具合はありません。1階のリビングダイニング、キッチン及びユーティリティーは、温水床暖房です。</p> <p>5 本件建物内にある家財は、買受人の方に処分していただきたいと思えます。Aが私と同じ考えかは分かりません。</p> <p>6 Aは、安曇野市内の福祉施設に入所しています。私とAは、離婚していますが、執行官がA宛てに送付した調査期日通知は、福祉施設から私に回送されています。 (以上8月29日聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、別紙公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 関係人の陳述及び立入調査の結果から、占有者及び占有状況を2枚目記載のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年 8月 7日 (水)	執行官室	松本市役所に図面等申請
6年 8月 8日 (木) 10:20-10:30	法務局	登記事項証明書等申請
6年 8月 8日 (木) 14:05-14:10	物件所在地	物件確認、写真撮影 全戸不在
6年 8月23日 (金) 15:05-15:05	執行官室	差押債権者担当者から電話聴取
6年 8月23日 (金)	執行官室	調査期日通知発送
6年 8月26日 (月) 9:05-9:08	執行官室	Bから電話聴取
6年 8月29日 (木) 9:35-10:31	物件所在地	現況調査、図面作成、写真撮影 Bから事情聴取 評価人同行

(特記事項)

- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
-

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-44500.361 (座標値種別：図上測定)

(注) 地区に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求分	所在	松本市赤怒田		地番	64番27				
出力尺	1/500	精度区	乙一	座標系又は記号	VIII	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成8年12月			備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年6月24日
 長野地方法務局松本支局
 登記官

請求番号：37-1
 (1/1)

(6枚目)

600817

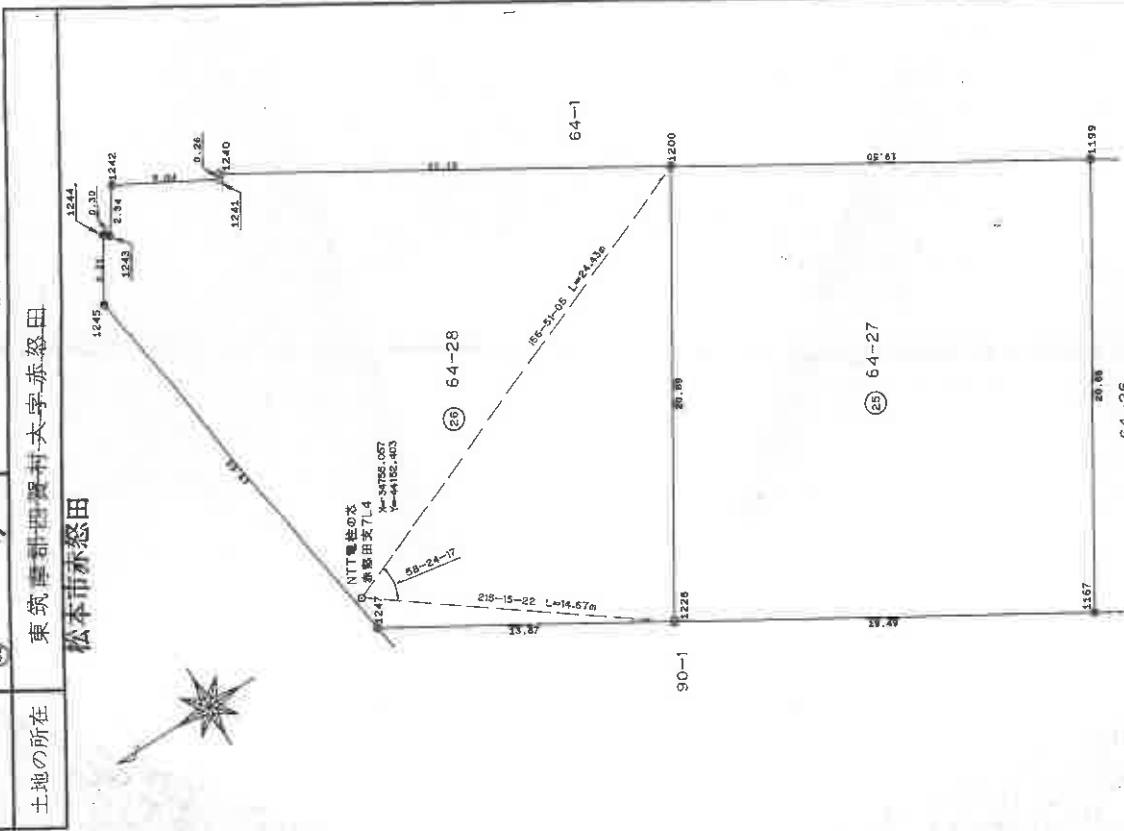
地積測量図

64-27
64-28

地番
土地の所在

東筑摩郡西沢村大字赤怒田

松本市赤怒田



縮尺 1/250

申請人

四

申請人

境界の種類
コンクリート杭
田
金属プレート

製作者

(平成 8 年 12 月 5 日 作製)

製作者

8.12.24

⑤ 64-28

地番	座標 X	座標 Y	X-X	積	辺長
1228	34743.075	-44160.873	-22.512	994149.572976	20.89
1200	34732.596	-44142.800	7.828	-345549.838400	21.13
1240	34750.903	-44132.249	18.407	-812342.307343	0.26
1241	34751.003	-44132.492	4.556	-201067.633552	5.04
1242	34755.459	-44130.146	5.733	-252998.127018	2.34
1243	34756.736	-44132.101	1.515	-66860.133015	0.30
1244	34756.974	-44131.916	1.851	-81688.176516	3.21
1245	34758.587	-44134.688	-1.866	82355.327808	19.60
1247	34755.108	-44153.977	-15.512	684916.491224	13.87
			倍面積	915.176164	
			地面積	457.588082	
			地	457.58	

⑤ 64-27

地番	座標 X	座標 Y	X-X	積	辺長
1228	34743.075	-44160.873	-6.405	282850.391565	19.49
1167	34726.191	-44170.609	-27.367	1208817.056503	20.88
1199	34715.708	-44152.555	6.405	-282797.114775	19.50
1200	34732.596	-44142.800	27.367	-1208056.007600	20.89
			倍面積	814.325693	
			地面積	407.1628465	
			地	407.16	

登記年月日：平成8年12月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和 6 年 6 月 24 日 長野地方建設局松本支局

登記官

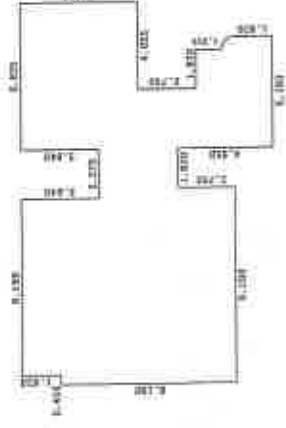
(7 枚田)

登記年月日 平成10年6月15日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和6年6月24日 長野地方建設局松本文局 登記官

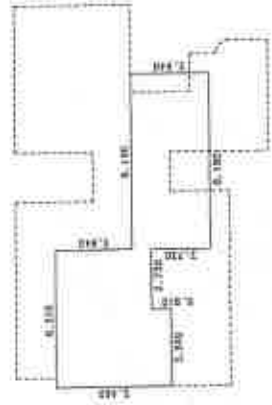
(8 枚目)

各階平面図



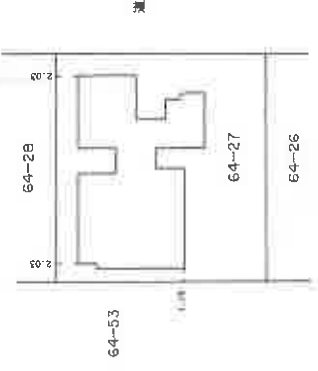
1階

0.455 X	8.190	=	3.726450
8.190 X	10.010	=	81.981900
0.855 X	6.870	=	5.873550
1.820 X	3.640	=	6.626800
2.250 X	1.820	=	3.225900
1.820 X	3.640	=	6.626800
0.610 X	1.820	=	1.102000
4.095 X	5.460	=	22.368700
3.141 X	0.610 / 4 =	計	0.2921915
		床面積	157.9132915 m ²



2階

3.640 X	5.460	=	19.874400
2.730 X	4.550	=	12.421500
8.190 X	3.640	=	29.811600
	計		62.107500
		床面積	62.10 m ²



建物図面

093723

家屋番号 64番27

建物の所在 長野県松本市怒田64番地27

10.6.15

縮尺 1/500

縮尺 1/250

6月10日作製

縮尺

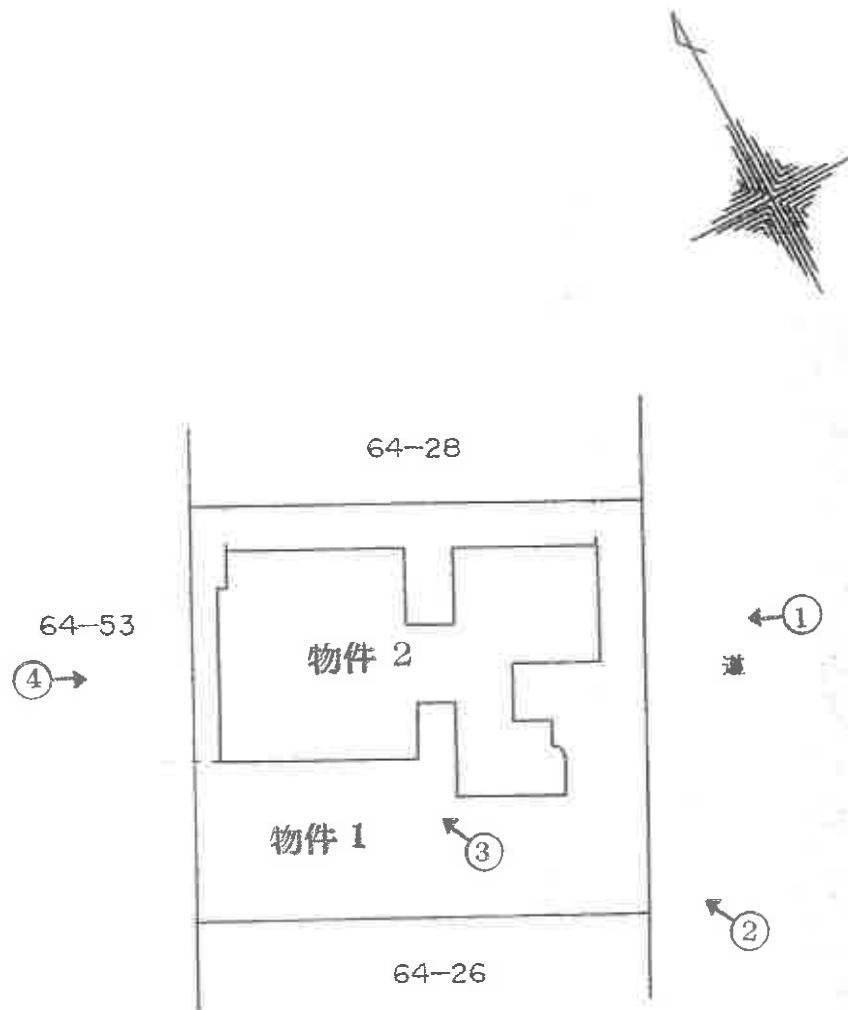
申請人

作製者

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

A3版をA4版に縮小

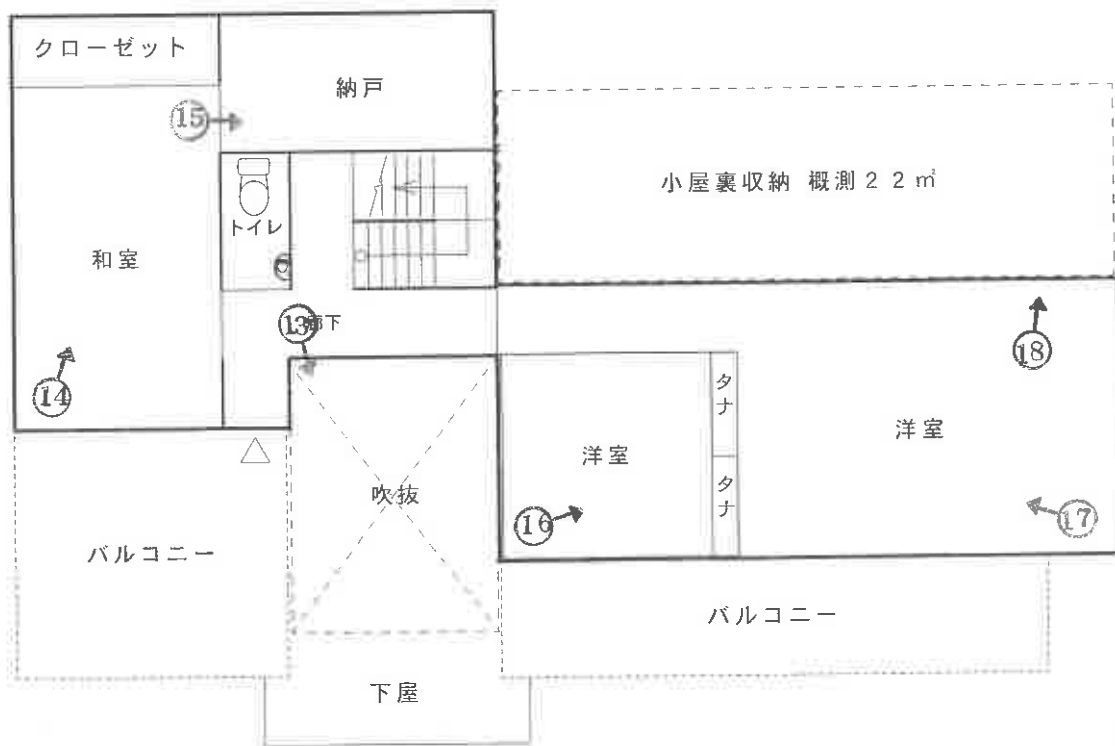
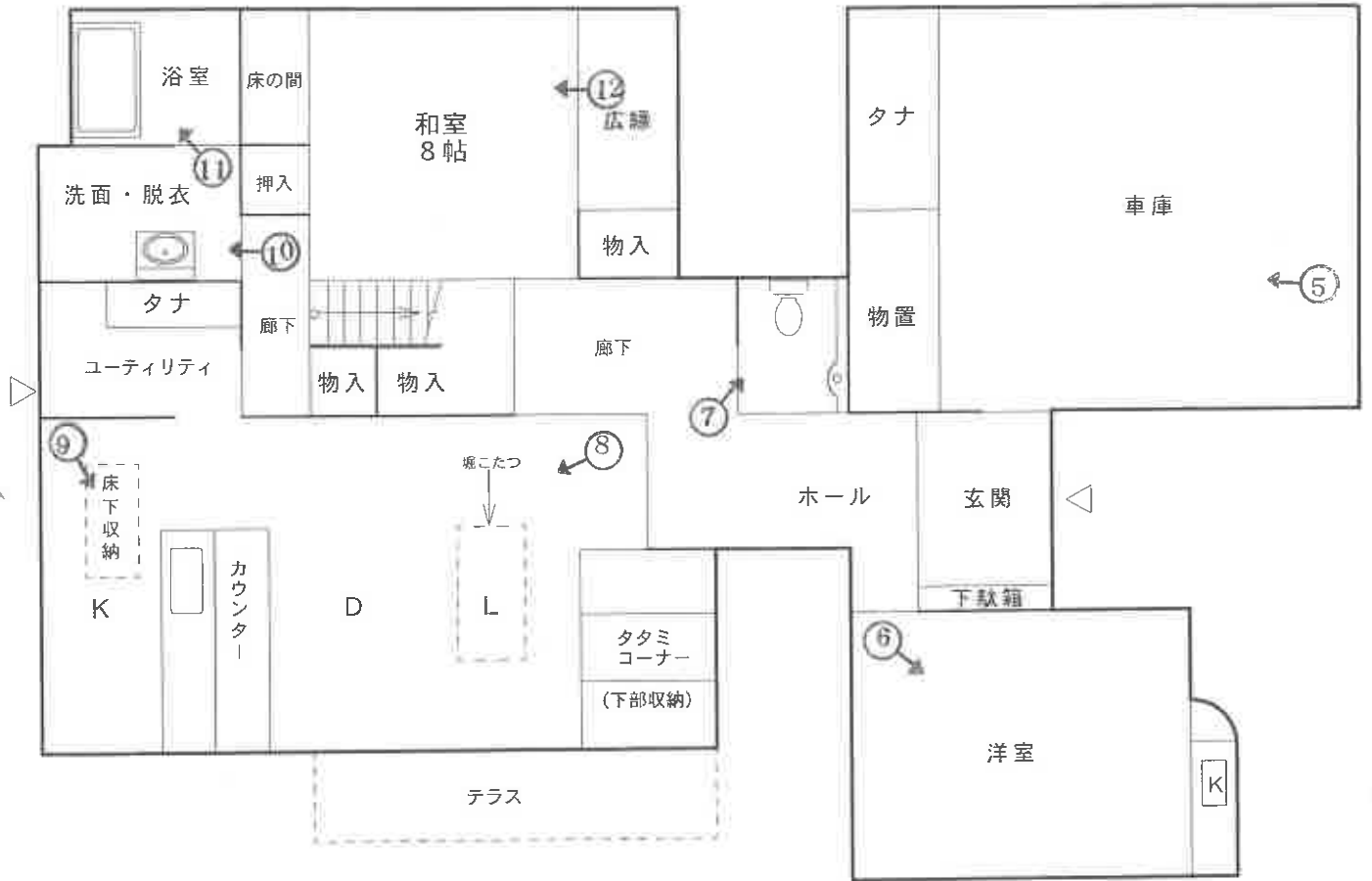
写真撮影位置関係図



○ → 印は写真撮影位置方向番号を示す。

物件 2 建物間取図

印は写真撮影位置方向番号を示す。



NO 1



NO 2



NO 3



(11 枚目)

NO 4



NO 5



NO 6



(12 枚目)

NO 7



NO 8



NO 9



(13 枚目)

NO 10



NO 11



NO 12



(14 枚目)

NO 13



NO 14



NO 15



(15 枚目)

NO 16



NO 17



NO 18



(16 枚目)



令和6年 (ケ) 第 14 号
令和6年 8 月 29 日現地調査
令和6年 9 月 11 日評 価

長野地方裁判所 松本支部 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

宮 坂 祐 里 ⑩

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,990,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 660,000円
物件2 (建物)	金 3,330,000円

- 1 一括価格は、物件1,2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積 共有者	松本市赤怒田 64番27 宅地 407.16平方メートル A 持分2分の1 B 持分2分の1	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積 共有者	松本市赤怒田64番地27 64番27 居宅・車庫 木造瓦葺2階建 1階 157.91平方メートル 2階 62.10平方メートル A 持分10分の7 B 持分10分の3	
番号	特記事項		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1土地）

位置・交通	JR篠ノ井線田沢駅の東方約8.6km（道路距離）に位置する。 四賀小学校へ約4.6km、会田中学校へ約5.1km （別添位置図参照）	
付近の状況	県道下奈良本豊科線背後の高台に一般住宅が建ち並ぶ分譲住宅地域（福寿草ヶ丘団地）。全体的に南西向き緩傾斜地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域外 無指定 なし なし なし 福寿草ヶ丘団地地区建築要綱
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	407.16㎡（登記数量） ほぼ正方形地 間口約19.5m、奥行約21m 概ね平坦 画地南側の一部に段差あり
接面道路の状況	南東側 幅員約6.0m舗装市道（福寿草ヶ丘団地3号線）ほぼ等高に接面	
土地の利用状況等	物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面のとおりに。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり なし なし（合併浄化槽）

特 記 事 項	<p>① 物件 1 土地の北東側に合併浄化槽が存する。</p> <p>② 本件土地には東筑摩郡四賀村の買戻特約の登記があるが、買戻特約期間は満了している。</p> <p>③ 物件 1 土地と隣接する各土地との間にはそれぞれ段差があり、擁壁がたてられている。</p> <p>④ 松本市教育委員会によると、物件 1 土地は周知の埋蔵文化財包蔵地「赤怒田コピヤシキ遺跡」に該当し、土木工事等を行う場合は文化財保護法の届出が必要とのことである。しかし、既に建物建築済であり、仮に今後の開発等によって文化財等が出土したとしても、その調査方法や調査費用は非常に個別性が強く、不確定要素も多いため、費用等の事前の査定は困難であることから本件においては埋蔵文化財の影響は考慮外とする。</p> <p>⑤ 物件 1 土地を含む分譲住宅地は段丘上に位置し、土砂災害防止法の警戒区域等には該当しないが、当該分譲地の北側は急傾斜の段丘崖になっており、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)の指定がある。</p>
---------	---

以下余白

2 建物の概況及び利用状況（物件2建物）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐用 年 数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成10年6月1日新築 新築後約26年 約9年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造瓦葺2階建 吹付タイル一部タイル貼り ビニールクロス貼、聚楽壁、ボード張等 ビニールクロス貼、竿縁天井、敷目板張、ボード張等 フローリング、畳、土間コンクリート等 システムキッチン、浴室、トイレ、洗面台等 温水床暖房（LDK、ユーティリティ）、24時間風呂
床面積（現況）	1階157.91㎡ 2階62.10㎡ 延220.01㎡（公簿も同様）	
現況用途等	現況用途 間 取	居宅・車庫 添付間取図のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物共有者（本件債務者）が居宅・車庫（空き家）の状態では占有している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ Bによると、物件2建物は1年程前から空き家となっているとのこと。 ・ 1階の北東側部分は車庫スペースとなっている。 ・ 建物内外装のひび、土間コンクリートのひび割れ、2階部分の軒天に穴が開いているなどの損傷が見られた。 ・ 本件建物2階洋室の北東側に床面積に算入されない小屋裏収納（概測22㎡）がある。 ・ 本件建物リビングの南西側にテラスが設置されており、その上部に下屋が存する。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 土地（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	5,000	1.0	407.16	0.90	1,830,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：同一需給圏内の類似地域の取引事例価格に基づき、地価公示標準地価格または地価調査基準地価格との均衡に留意して、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：なし

ウ 地積：登記数量を採用する。

エ 建付減価：-10% ⇒ 90% 建物等と敷地との適応の状態を考慮した。

(2) 建物（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	140,000	220.01	0.21	6,470,000

イ 現況延床面積：登記数量による

ウ 現価率：

- ・経過年数約26年、経済的残存耐用年数約9年、観察減価率20%
- ・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \text{経済的残存耐用年数} \div (\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数}) \times (1 - \text{観察減価率}) \\ &= 9 \text{年} \div (26 \text{年} + 9 \text{年}) \times (1 - 0.2) = 0.21 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格等 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	1,830,000	0.25	法定地上権	460,000

イ 土地利用権等割合：物件2建物の物件1土地についての土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,830,000	-460,000		0.80	0.60	660,000
2	6,470,000	+460,000	1.0	0.80	0.60	3,330,000
一括価格 (合計)						3,990,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：山間の集落内にある分譲住宅地で市場性に劣る-20% (0.80)

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（松本－19）

所 在 : 松本市会田字裏ノ田84番
価 格 : 7,980円/㎡
位 置 : JR篠ノ井線明科駅の東方約7.5km
価 格 時 点 : 令和5年7月1日
地 積 : 359㎡
供給処理施設 : 水道, 下水
接 面 街 路 : 東側7m市道
用途指定等 : 都市計画区域外
地域の概要 : 旧道沿いに住宅が建ち並ぶ既存住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 土地 1,258,531円 (3,091円/㎡)
物件2 建物 3,522,760円

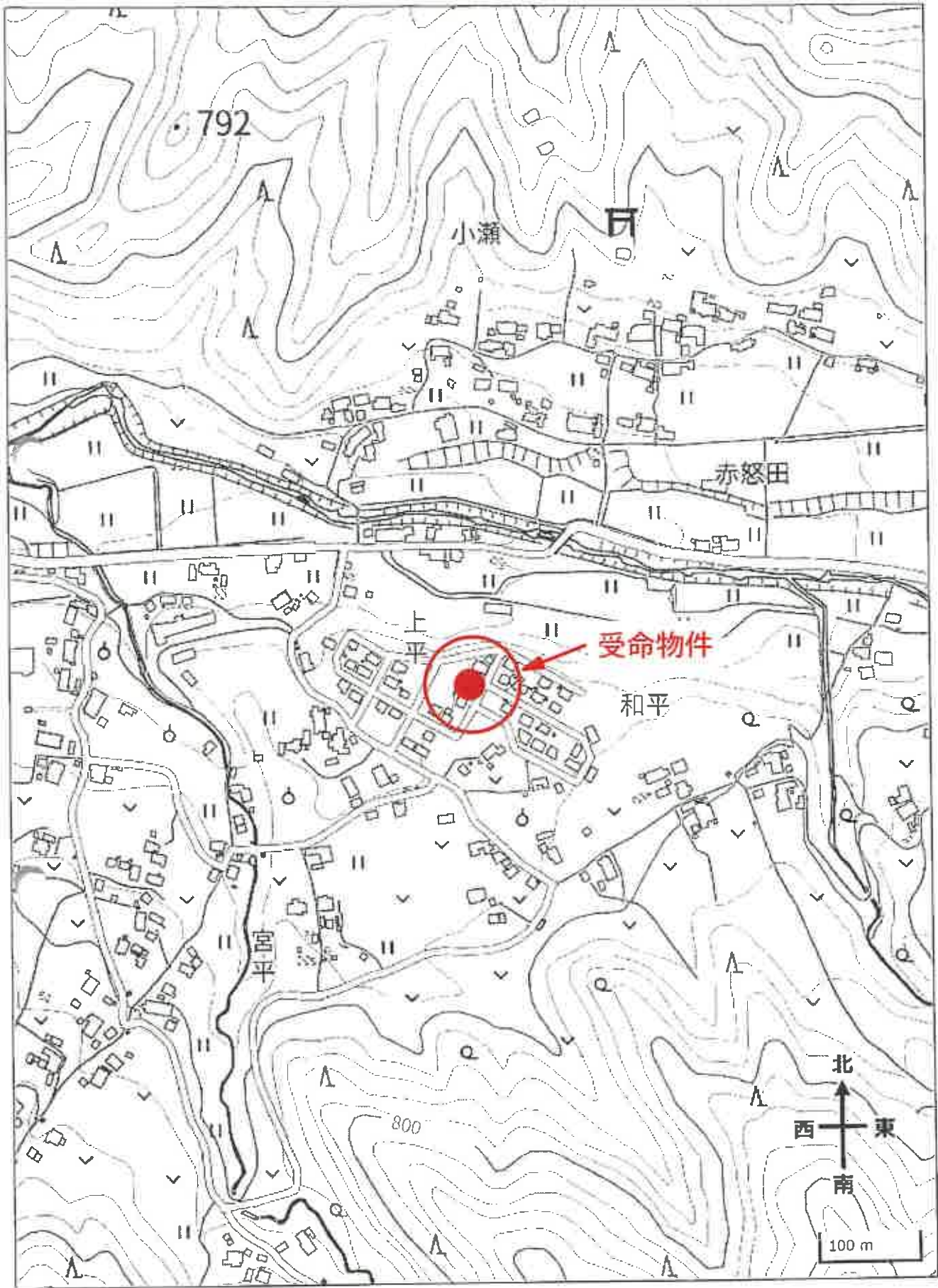
(注) ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、上記参考資料とは性質上異なるものである。

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

以 上

物件位置図



公図写

(座標値種別：図上測)



(座標値種別：図上測定)

この図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられた図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyououki2011.par)による修正がされています。

地番区

登記年月日：平成8年12月24日

令和6年6月24日 長野地方事務所松本支局 登記官

8.12.24 64-27 55-24 64-28 600817 地積測量図 物件1

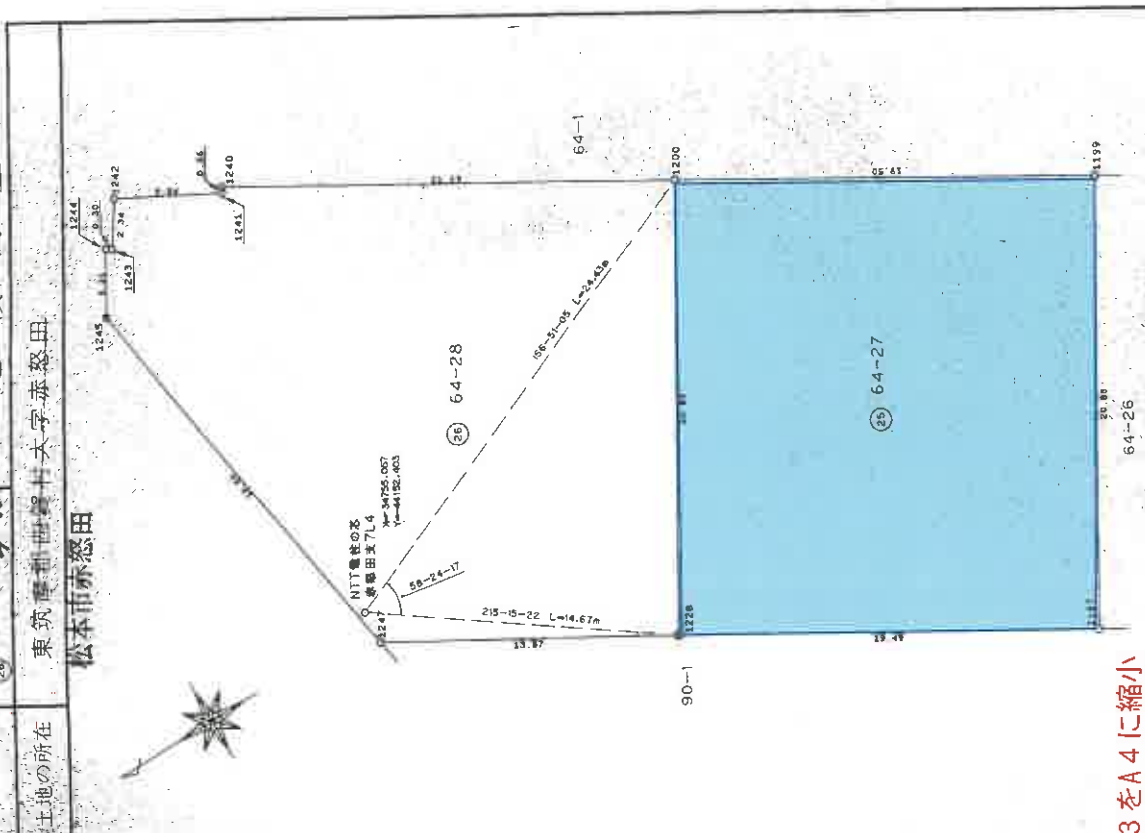
土地の所在
東筑摩郡御油町大字赤怒田
松本市赤怒田

地番 64-28

測点	座標 X	座標 Y	X-X	積	辺長
1228	34743.075	-44160.873	-22.512	994149.572976	20.89
1200	34732.596	-44142.800	7.828	-345549.838400	21.13
1240	34750.903	-44132.249	18.407	-812342.307343	0.26
1241	34751.003	-44132.492	4.556	-201067.635552	5.04
1242	34755.459	-44130.146	5.733	-252998.127018	2.34
1243	34756.736	-44132.101	1.515	-66860.133015	0.30
1244	34756.974	-44131.916	1.851	-81688.176516	3.21
1245	34758.587	-44134.688	-1.866	82355.327808	19.60
1247	34755.108	-44153.977	-15.512	684916.491224	13.87
			倍面積	915.176164	
			面積	457.588082	
			地	457.58 m ²	

地番 64-27

測点	座標 X	座標 Y	X-X	積	辺長
1228	34743.075	-44160.873	-6.405	282850.391565	19.49
1167	34726.191	-44170.609	-27.367	1208817.056503	20.88
1199	34715.708	-44152.555	6.405	-282797.114775	19.50
1200	34732.596	-44142.800	27.367	-1208056.007600	20.89
			倍面積	814.325693	
			面積	407.1628465	
			地	407.16 m ²	



境界	境界線の種類
◎	コンクリート杭
田	金属プレート

A3をA4に縮小

製作者 [Redacted] 申請人 [Redacted] 縮尺 1/250

登記年月日：平成10年6月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年6月24日 長野地方事務所松本支局 登記官

各階平面図

家屋番号
64番2-2

建物の所在
松本市西野田 64番地2-2

建物

図面

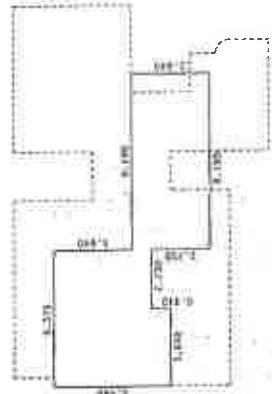
093723

物件2

10.6.15



1階	0.455 X	8.190	=	3.726450
	8.190 X	10.010	=	81.981900
	0.455 X	6.370	=	2.898350
	1.820 X	3.640	=	6.624800
	2.730 X	11.830	=	32.255800
	1.820 X	3.640	=	6.624800
	0.610 X	1.820	=	1.110200
	4.095 X	5.460	=	22.366700
	3.141 X	0.610 / 4 =	=	0.2921915
		床面積		157.91 m ²



2階	5.57640 X	5.460	=	19.874400
	2.730 X	4.550	=	12.421500
	6.190 X	3.640	=	28.611600
		床面積		62.10 m ²

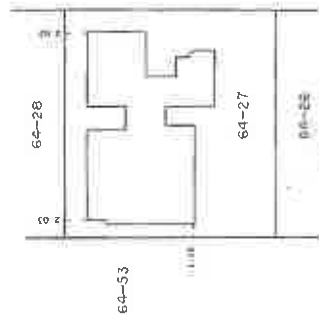


写真 ←

A3をA4に縮小

作製者

申請人

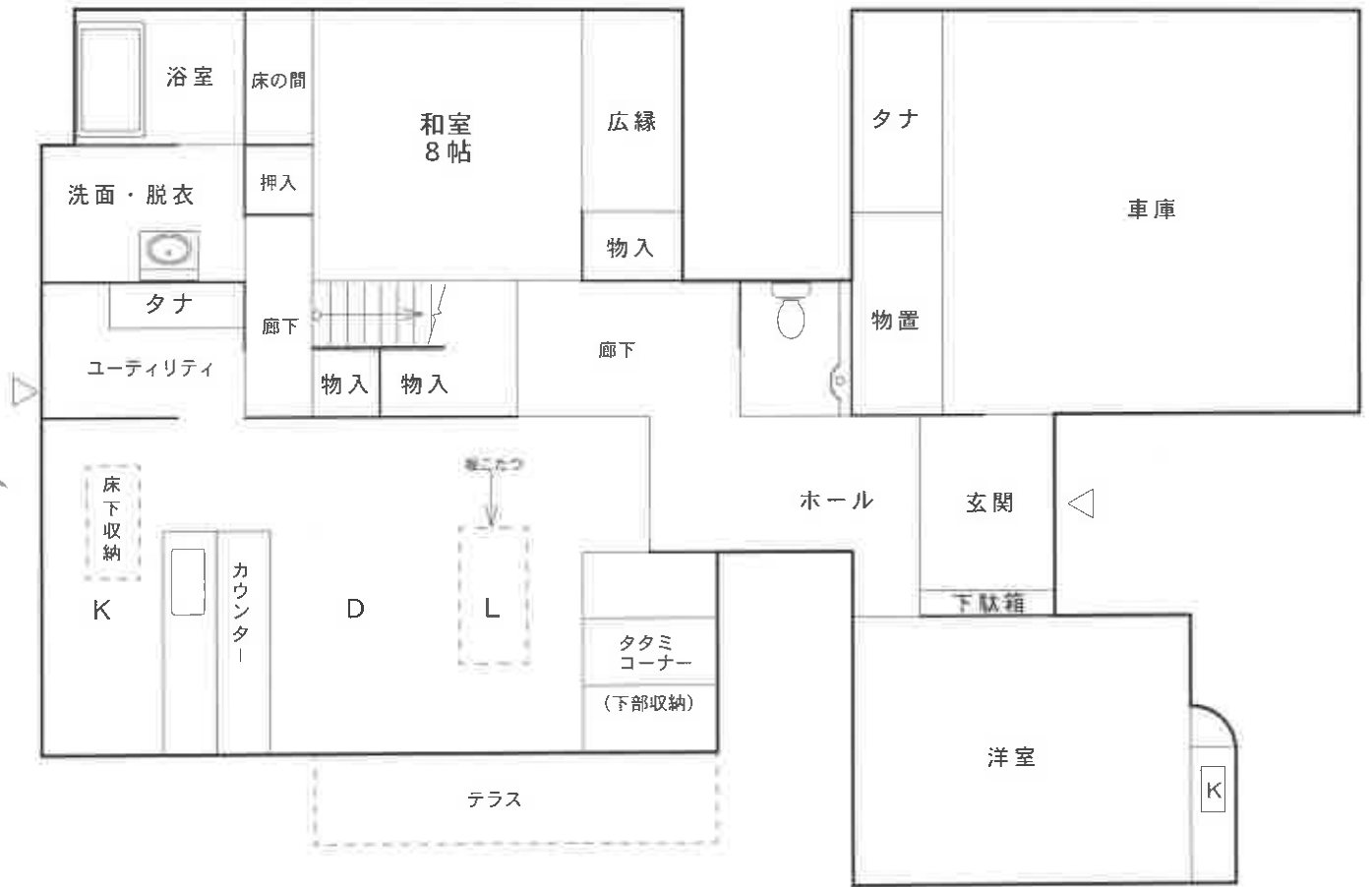
縮尺

1/500

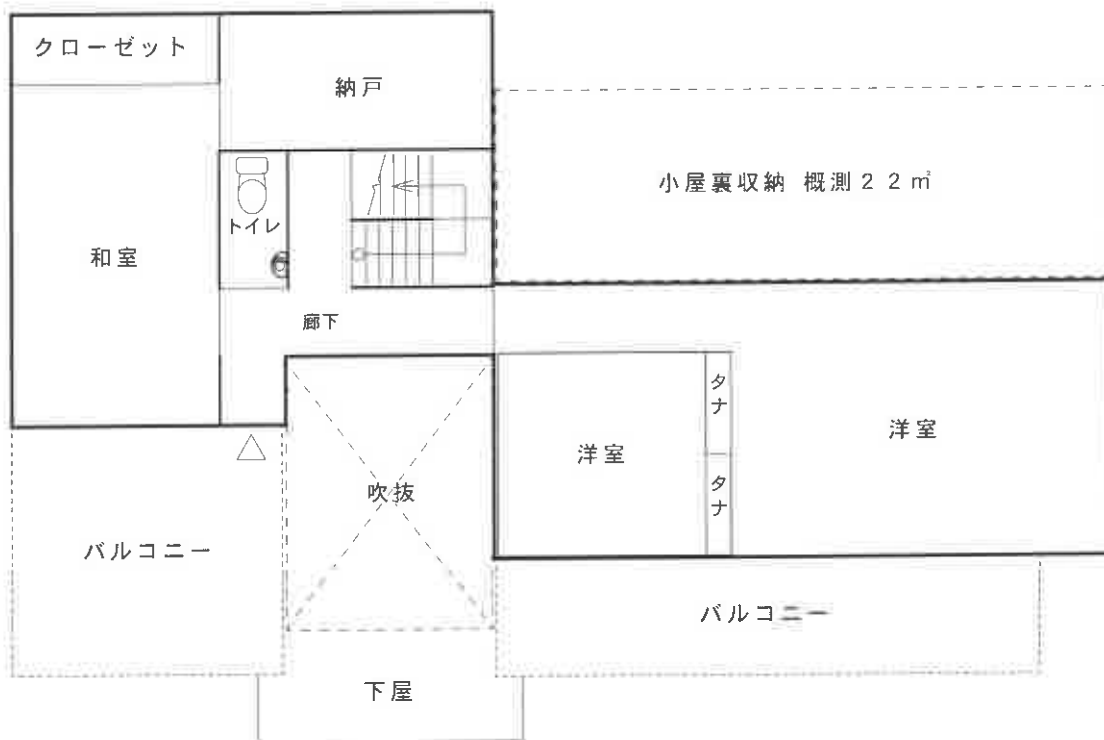
縮尺

1/250

物件 2 建物間取図



1階 157.91㎡



2階 62.10㎡

物件2建物



物件1土地

写真①

物件2建物



物件1土地

写真②